

平成30年6月定例教育委員会 会議録

6月定例教育委員会を平成30年6月29日（金）午後1時30分 市役所401会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 高木浩行 委員 紀藤統一 委員 田中秀佳
委員 奥村康祐 委員 小倉志保 委員 堀 美鈴

事務局 中村教育部長 小島子ども・子育て監 長瀬学校教育課長
神谷主幹 上原文化スポーツ課長 間宮子ども未来課長
大藪指導主事

記録者 和泉知子

傍聴者 2人

◆次第

1 開 会

2 教育長報告

（前回会議録の承認）

3 付議事件の審議

第7号議案 犬山市教育支援委員会委員の委嘱について

第8号議案 犬山市通学路安全対策連絡協議会委員の委嘱について

第9号議案 犬山市公民館運営審議会委員の委嘱について

第10号議案 犬山市民展審査会委員の委嘱について

第11号議案 平成30年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について

第12号議案 犬山市勤労青少年ホーム管理規則等の一部を改正する規則について

4 通信及び請願

5 協議・連絡

(1) 犬山市子ども・子育て会議委員の委嘱について（その2）

(2) 後援名義使用許可に関する報告

(3) 6月議会について

(4) 楽田小学校新校舎・体育館改築工事について

(5) 教員の多忙化解消と働き方改革の取組について

(6) 今後の教育施策の取組について

(7) 犬山学び場「みらい」について

(8) 犬山市特別支援教育連絡協議会について

(9) 7月・8月行事予定表について

(10) いじめ防止に向けて

- 6 自由討議
- 7 その他
- 8 閉会

◆議事内容

<p>教育長:</p>	<p>開 会</p> <p>ただ今より6月定例教育委員会を開催します。</p>
<p>教育長:</p>	<p style="text-align: center;">教育長報告</p> <p>皆さん、こんにちは。今日は雨が降ったり晴れ間がのぞいたり、梅雨を実感する天気です。今日の午前の段階で、関東甲信越地方が梅雨明けをしたというふうに、気象庁が発表しました。6月の梅雨明けというのは統計開始以来初めてということで、本当に明けているのかと心配するくらいです。関東甲信越地方がそういう状況なら、この辺りもそのうちに開けるんだなと思っております。もうしばらくの辛抱かなというところですが、6月に入ってから全国各地でいろんなことが起こってまいりました。6月9日土曜日ですが、22歳の若者が新幹線の中で殺傷事件を起こすということがありました。この若者は中学校までは一宮市に在住し、その後不登校で、お母さんの実家がある岡崎で生活をしていました。報道によるとどうも発達障害があつて、お父さんからもお母さんからも見放されていたというような報道があるわけですが、また一方では、6月26日、21歳の若者が富山で警察官とガードマンの方を殺傷するというような事件があつたわけですが、小学校が目の前にあつて、この事件を通していろんなことを考えるわけですが、小学生が犠牲にならなかつたから良かったというふうに見るのか、警察官もガードマンの方も大事な命を落とされた事件ですので、複雑な気持ちでありますけれど、あれがさらに小学校へ侵入し、平成13年の池田小学校のような事件が再び起こつたら、もっともっと悲惨な状況だったのかなと思います。この若者もどうも父親からの暴力を受けていたということで、やはり成育課程でいろんなことを経験する、いい経験ならいいですが、いい思いをしてこなかつた子達が、ついにこういう形で自分の気持ちを発散する行動に出たのかなと思わざるを得ません。非常に心を痛めているわけですが、その間、6月18日に大阪北部で大きな地震がありました。小学校のブロック塀が倒れてきて、4年生の女の子が犠牲になるということがあつたわけですが、この件について市内の子ども未来園、幼稚園、小学校、中学校を緊急に調査したわけですが、またこれについては後ほど、細かな報告を担当の方からさせていただくことになると思います。そういった暗い事件事故が相次いだ中ではありますが、昨日サッカーの世界カップで、戦い方の是非はあるものの、日本が決勝トーナメントに進出するということが決まりました。もうしば</p>

	<p>らくこの暑い日が続くのかな、それとももう一回きりで終わってしまうのかな、ということをいろいろ心配するわけですが、今日は3時15分頃を目処にこの会を終えたいなということを思っております。盛りだくさんの内容であります。かといって、いい加減に済ましてはいけませんので、提案をする側も、ご質問いただく側も出来る限り手短に進めていただいて、予定の3時15分には会が終われるようにお力添えを賜れたらなと思っておりますのでよろしくお願い致します。</p> <p>なおこの間に、前回の会議録を回しますので、ご確認の上ご署名をお願いしたいと思っております。</p> <p>それでは、付議事件の審議に入ります。</p>
	第7号議案
教 育 長:	第7号議案「犬山市教育支援委員会委員の委嘱」について、事務局お願いします。
長瀬課長:	犬山市附属機関設置条例第3条及び犬山市教育支援委員会規則第4条の規定により別紙のとおり委嘱するものです。この案を提出するのは、平成30年度の犬山市教育支援委員会委員を委嘱する必要があるからです。議案の次ページ、平成30年度犬山市教育支援委員会委員名簿をご覧ください。13名の皆様に委嘱をさせていただきたいと思っております。性別及び備考欄には委員の継続か新規の表示を、任期については、委嘱日から平成31年3月31日までです。女性の比率は、46%ということになっております。以上です。
教 育 長:	今説明があったとおりですが、これについて、何かご意見ご質問がありましたらお出してください。特にないようです。
	では、第7号議案「犬山市教育支援委員会委員の委嘱」についてお認めいただけますでしょうか。
各 委 員:	異議なし。
教 育 長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	続いて、第8号議案の審議に入ります。
	第8号議案
教 育 長:	第8号議案「犬山市通学路安全対策連絡協議会委員の委嘱」について、事務局お願いします。
長瀬課長:	犬山市附属機関設置条例第3条及び犬山市通学路安全対策連絡協議会規則第4条の規定により別紙のとおり委嘱するものです。この案を提出するのは、平成30年度の犬山市通学路安全対策連絡協議会委員を委嘱する必要があるからです。議案の次ページ、平成30年度犬山市通学路安全対策連絡協議会委員名簿をご覧ください。こちらについては殆どが充て職ということで、小中学校PTA連合会や警察署などの委員になっています。全員で委員13名と、アドバイザーについては引き続き中部大学の磯部先生をお願いしたいと思っております。任期は委嘱日から平成31年3月31日まで、女性比率は7%となっております。以上です。

教 育 長:	13名中女性が1名、今日傍聴に来てみえます、島崎市P連の会長さんであります。このような委員さんの委嘱について、何かご意見ご質問があるようでしたらお出してください。
田中委員:	ブロック塀の件ですが、この協議会というのは、通学路だけでなく、学校の周りのブロック塀の検討ということもこういう場所で行うような事柄なのか、或いはこれまでそういうことはこの協議会ではしていなかったのか、そこだけ確認したいと思います。
長瀬課長:	通常、この協議会では磯部先生以下皆さんで、年に1回確認をしに市内の通学路を回っていただいて、安全なところ、危険なところを点検していただいております。その後、学校教育課の予算の中で、グリーンベルトという敷地に緑色のラインを引く予算がありますが、そのラインをどこに引くか検討をいただいております。今回、大阪の地震で通学路でもある、プールのブロック塀が壊れたということで、それに対しては、今日、国交省で説明会が開かれております。うちの都市計画課の職員が説明会に出ておりまして、その後、通学路の安全対策について、どのような調査をするかという方向性を決めてから、協議会で図ることもしかり、内部で調整しながら、通学路の点検をやっていききたいと思っています。
田中委員:	昨年も、奥村委員の方から、信号や横断歩道の件で質問があったと思いますが、こういう危険なものがあった時とか、横断歩道が必要なのではないとか、そういう時にどういうルートで挙げて検討して、決定できるのかということで、この協議会が一番重要なところになるのか、或いは他の委員会とかで協議していくのかというところが、今回大阪の地震の件で明確にしていくべきなのかなと、感想ですけど。
教 育 長:	これまではむしろ横断歩道や信号だとか、歩道橋だとか、子ども達が通ってくる通路、床ですね。側面より床を中心にきたのですが、今回こういうことがあったものですから、学校のほうとしては、ブロック塀が危険なことは把握はしていると思いますが、今後この協議会のほうでも、そういった視点からまた、通学路の再確認がなされていくものだと思います。では、犬山市通学路安全対策連絡協議会委員の委嘱について、他に何かご意見ご質問はございませんか。よろしいですか。 では、第8号議案「犬山市通学路安全対策連絡協議会委員の委嘱」について、お認めいただけますでしょうか。
各 委 員:	異議なし。
教 育 長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第9号議案の審議に入ります。
教 育 長:	第9号議案
教 育 長:	第9号議案「犬山市公民館運営審議会委員の委嘱」について、事務局お願いします。
上原課長:	社会教育法第30条並びに犬山市公民館の設置及び管理に関する条

	<p>例第4条及び第5条の規程により別紙のとおり委嘱するものです。この案を提出しますのは、犬山市公民館運営審議会委員の辞任に伴い、犬山市公民館運営審議会委員を委嘱する必要があるからです。次ページをご覧ください。まずもってお詫びですが、先程、学校教育課のほうでは、女性の比率とか書かれておりましたが、こちらには書かれておりませんでしたので、口頭で説明させていただきます。今回委嘱する委員につきましては、新規で2名の方、お二人とも男性です。委嘱期間は平成30年6月30日から、平成30年12月31日の残りの期間となっております。公民館運営審議会は、他に3名の委員がおられまして計5名で構成されており、女性は2名ですので、女性比率は40%になります。また、秋口には新たな委員を委嘱するということになりますので、その時には書類のほうをしっかりとさせていただきたいと思っております。</p>
教 育 長:	<p>事務局内の意思統一が不十分でありまして、名簿の出し方が紀藤委員から毎回ご指摘をいただいていたのですが、今回こんな形になってしまいましたが、次回からはきちんとその辺りをお示しできるようにしたいと思います。今説明したとおりですが、何かご意見ご質問がありましたら、お願いします。特にないようです。</p> <p>第9号議案「犬山市公民館運営審議会委員の委嘱」について、お認めいただけますでしょうか。</p>
各 委 員:	異議なし。
教 育 長:	<p>異議なしと認めます。この件は承認されました。</p> <p>続いて、第10号議案の審議に入ります。</p>
	第10号議案
教 育 長:	<p>第10号議案「犬山市民展審査会委員の委嘱」について、事務局お願いします。</p>
上原課長:	<p>犬山市附属機関設置条例第2条により別紙のとおり委嘱するものです。この案を提出しますのは、犬山市民展審査会を開催することに伴い、犬山市民展審査会委員を委嘱する必要があるからです。次ページの第64回犬山市民展審査員名簿をご覧ください。9部門で20名になります。任期につきましては、1年間です。女性の委員は4名で、女性比率は20%となっています。昨年と同様、全員継続という形で今回も委嘱をさせていただきたいと考えております。よろしくをお願いします。</p>
教 育 長:	<p>今説明があったとおりですが、何かご意見ご質問があるようでしたらお願いします。よろしいでしょうか。</p> <p>第10号議案「犬山市民展審査会委員の委嘱」について、お認めいただけますでしょうか。</p>
各 委 員:	異議なし。
教 育 長:	<p>異議なしと認めます。この件は承認されました。</p> <p>続いて、第11号議案の審議に入ります。</p>
	第11号議案

教育長:	第11号議案「平成30年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定」について、事務局お願いします。
長瀬課長:	この案を提出しますのは、要保護及び準要保護児童生徒を定め、学用品費、通学用品費等の助成をする必要があるからです。次ページをご覧ください。平成30年度要保護及び準要保護児童生徒認定者数一覧表になります。こちらについては、平成30年6月29日現在の数字になります。小学校においては全10小学校で要保護児童が9名、準要保護児童が190名、合計199名を認定させていただきます。中学校については、4中学校において、要保護生徒が8名、準要保護生徒が119名、合計127名となっています。小中学校の合計は326名という状況になっております。昨年、29年度の同時期の認定者数については、小学校が163名、中学校が111名ですので、若干増加している傾向になっています。併せて比率については、平成29年度は4.4%で、平成30年度については4.8%ということで、比率においても少し伸びているという状態になっております。
教育長:	これについて、ご意見ご質問があるようでしたらお願いします。
堀委員:	不勉強で申し訳ありませんが、要保護と準要保護の違いを教えてください。
長瀬課長:	要保護というのは、生活保護を受けている方になります。準要保護は、生活保護を受けている要保護よりは所得はありますが、国の決めた月額所得額と本人の家族の所得額を比較して、1.3倍以内の世帯を準要保護として認定して、助成しています。
教育長:	簡単に言いますと、要保護は生活そのものを面倒見ましょう。準要保護は給食費、学用品費などを面倒見ていきましょうというもので、管轄も違って、要保護は福祉課の関係になり、準要保護は学校教育課の関係になります。他にはどうでしょうか。比率も昨年度と比べるとアップしているということなので、これで少しは生活が助かるという家庭が増えているのではないかと思います。特によろしいですか。 第11号議案「平成30年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定」について、お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
教育長:	第12号議案
教育長:	第12号議案「犬山市勤労青少年ホーム管理規則等の一部を改正する規則」について、事務局お願いします。
上原課長:	この案を提出しますのは、申請様式の簡素化等に伴い、犬山市勤労青少年ホーム管理規則等の一部を改正する必要があるからです。全体として何を改正するかといいますと、申請書の印鑑を省略して簡素化しようというものです。原則お客様から申請いただくようなものについては、印鑑を押さなくてもいいという形にしまして、公費が伴うような還付で

	あつたり、許可を伴うようなものは印鑑を押すという形で、書式を改めることが主な目的です。それに加えて、一部、文言を修正するところがあります。12ページの新旧対照表をご覧ください。印鑑等の書式の変更もありますが、勤労青少年ホームにおいては、規則自体が実態に若干あっていないところがありましたので、この機会に改正を行っております。使われていない様式もありましたので、申請に使う正しい形に修正をしております。以上です。
教育長:	一部の申請で印鑑が必要なくなるという簡素化をするということです。面倒なことに変更すると市民の方のご不満も出てきますが、簡素化されるということです。どちらかと言えば、歓迎されるのかなと思います。これについて、ご意見ご質問はございませんか。
小倉委員:	申請用紙に対して、許可書というのが一組になると思いますが、複写式になっているものなのか、別になっているものですか。
上原課長:	複写式になっております。青いカーボンになっています。
教育長:	2枚一組になっているということですね。他にございませんか。 第12号議案「犬山市勤労青少年ホーム管理規則等の一部を改正する規則」について、お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	通信及び請願
教育長:	通信及び請願はありますか。
事務局:	ありません。
	協議・連絡
教育長:	協議・連絡に移ります。 (10)「いじめ防止にむけて」は個人情報に関することから、非公開扱いとさせていただき、全ての案件が済んだ後で行いたいと思います。予めご了承ください。 最初に「犬山市子ども・子育て会議委員委嘱」についてお願いします。
間宮課長:	資料1をご覧ください。先月、子ども・子育て会議委員の委嘱について、名簿を提出させていただきました。5番目の方が5月に未定でしたが確定しましたので、追加で委嘱するというご報告になります。関係条例等は前回、配布させていただきましたので省かせていただきますのでよろしくお願いいたします。
教育長:	前回空欄であったところにお名前を入れて、示させていただいたということです。女性比率は65%ということで、かなり高い比率になっています。よろしいでしょうか。では次へ進みます。 「後援名義使用許可に関する報告」についてお願いします。
上原課長:	今回報告しますのは4月24日から6月13日の許可分です。合計で24件ありますが、そのうち継続が19件、新規が5件です。よろしくお願いいたします。

教育長:	<p>随分たくさんあります。ご覧になられて何かご意見ご質問がおありでしたら、お出しをいただきたいと思いますがいかがでしょうか。特によろしいでしょうか。事務局のほうでいろいろ審査をして、これはそれにふさわしいと判断されたものだけを、ここに挙げさせていただいています。では次へ進みます。</p> <p>「6月議会」についてお願いします。</p>
中村部長:	<p>お手元の資料には、一般質問の答弁内容をお示ししておりますけど、始めに6月定例会には、教育部として議案を出しております。条例の改正ですとか補正予算ですとか。全て原案どおり可決されました。今日、お示ししている一般質問の答弁内容につきましては、事前にお送りしておりますので、詳細の報告は避けませけれど、傾向のみを紹介させていただきます。全体で177のご質問をいただきました。そのうち、学校教育に関するご質問が29、文化スポーツが8、歴史まちづくりが1、子ども未来が6、合計44ということで、当初のご質問の177に対して、教育部に対するご質問が24.8%になります。ただ、実際議場においては、教育長が再質問の答弁に立たれるというようなこともあって、最終的には全体で180位のご質問をいただいて、学校教育が31、文化スポーツが9、歴史まちづくりが1、子ども未来が6、合計47お答えしていて、比率としては26.1%というのが、今議会の一般質問の傾向でございます。随分多く、皆様方のご質問をいただいておりますが、時間の関係もでございますので、逆にもし何かここがというところがございましたら、ご質問をいただいておりますという形にさせていただければ幸いです。</p>
教育長:	<p>今説明があったとおりです。部長も初めての議会でありまして、非常にわかりやすい、聞き取りやすい答弁であったと私は感じました。何かこれについていかがでしょうか。特に決算議会だとか、予算の議会ですと、決算書や予算書に目が向くんですが、今回そういうものがないものですから、比較的教育的については、たくさんいただいたかなと思います。よろしいでしょうか。</p>
紀藤委員:	<p>市民プールの跡地についてですが、部長さんの答弁ですと子ども未来園の建設候補地ということなんですが、具体的に何か教えていただけることがあればと思って。僕自身はそういう計画があることを知らなかったのでも、子ども未来園は今、新たに必要なのか、それとも老朽化しているから新しいものを建てて古いものを壊すのかと、自分勝手なことを思いながら読ませていただいたのですが。</p>
小島子ども子育て監:	<p>今、委員のおっしゃられたとおり、羽黒地区には3つの子ども未来園がございますが、市全体の子ども未来園に言えることですが、老朽化が進んでいるということで、今後その施設をどうしていくかということについて、昨年大卒のところですけど、方針を示させていただきました。その中では、子ども達の数が減少していくという事もありますので、それと施設の老朽化、それと保育のニーズの変化というところも併せて、</p>

	<p>今後どうしていくのかというところの選択肢として、いくつかの施設を併せていくというの、選択肢として示させていただいたところです。今回ですが、プールの跡地につきましては、それはどうしていくかというご質問に対して、羽黒子ども未来園の建設してある土地が借地ということもありますので、この羽黒子ども未来園を移転をして、プールの跡地に建設をしていくというような、大枠ですけれど、それと年度のところで、38年度末で借地の契約が終了というところもありますので、その辺りのスケジュール、そしていろいろな建設、その他を考えると、ここ2、3年できちんとした方針を示させていただくというところを答弁させていただいたところです。</p>
紀藤委員：	<p>駐車場が少ないといって、公園を駐車場にしたりして使用しているのに、あそこに未来園ができると、今度は逆に人がいっぱい集まる時にお母さん方が迎えに来るとか、そういうことで交通渋滞だけではなく、事故等はないかという心配があるのでどうなのかなと。施設が老朽化しているので、どこかに立派なものを作っていくのは大切なことです。もっといい候補地がないか、更に検討していただきたいと思います。</p>
小島子ども子育て監：	<p>羽黒地内につきましては、ここ1、2年のところで、羽黒の地区のところでどこか候補地がないのかということで、いくつかは検討させていただいたところです。未来園を建設するとなると相応の土地が要りますので、その中で有力な候補ということで検討してきた結果であります。そして、今ご心配いただいたとおり、子ども達の安全が第一だと思っておりますが、子ども達が利用していく平日については、大きな行事もなかなか無いというところもあって、逆に駐車場は十分な数を確保したいなと思っておりますけど、祝祭日とかは逆に周りの施設の駐車場のとして使っていただく。その他については私どもで他のところも含めて、利用させていただくというような、共用という形も取りたいなと考えております。</p>
教育長：	<p>紀藤委員からご指摘がありました、人がたくさん集まるので、子ども達が出入りするのは心配だということもあるものですから、今後多分そういう状況もいろいろ想定しながら、検討がなされていくだろうと思っておりますので、ご助言は参考にさせていただきたいなと思っております。6月議会は他にはよろしかったですか。</p>
田中委員：	<p>三浦議員の小中学生の荷物の件ですが、対策を促進させてきたという部長答弁がありますが、議員の方も調査されたと出ています。具体的にどういった対策をしてきたのかということと、今後になると思っておりますが、どういう調査を行うのか、事務局としてお考えがあれば伺いたいと思います。</p>
神谷主幹：	<p>今まで行ってきた対策としましては、学校に一般的に言われる置き勉、それを出来るだけ広げるようにして参りました。それが進んでいる学校では、一部の計量ですが平均7キロ位のかばんでした。議員が量ら</p>

	<p>れた時はどのように量られたか、具体的にはおっしゃられなかったですが、持って来るもの全て、水筒とかその他のものも含めて量られたのかもしれません。われわれが量ったものは、水筒は抜いて、学用品の対策ということで、学用品のみで量ったものでしたので、その差異がありました。犬山中学校では教科書でいうと、国語の教科書以外のものは全部、状況によって置いていっていいと子ども達に言ってきました。教室にはそういった一覧表が貼ってあって、子ども達はそれを見て、国語だけですから見なくていいくらいですが、判断をしているわけですけど、実際には子ども達は、そんなに重いという実感は無いようで、面倒くさいのかもしませんが、そのまま全部入れて帰ったりしているようでした。今後は学校ごとに、それぞれの期間を設けて、全部の授業の教材を持って来た時のかばんの重さ、全ての教材を学校に置いていったとした時のかばんの重さを計測するようになっていきます。来月中に行うことになっています。以上です。</p>
<p>高木教育長 職務代理者：</p>	<p>今の件について、自由討議で皆さんの意見を聞きたいなというつもりで私も把握していましたが、田中委員が言われたので。感覚として私の考えは古いのかもしませんが、置き勉を奨励するような取組、対応ですよね。私が古いのかもしませんが、教科書は持ち帰ってというのが、根底にあるものですから、聞いたところによると、来週位から一斉のところもあるみたいなんです。全て置いていくということをやった時、保護者の方達、子ども達は喜ぶと言ったら言い過ぎかもしませんが、逆に先生達にすると、今までずっとそういう指導をしてきたのに対して、それを変えるような指導をしなくてはならない先生達の苦悩というのが多分あったのではないかと予測をしてしまいます。そこら辺の経緯を校長会等でも議論されたのだらうと思いますけど、そこら辺のところをお聞きしたいなと。自由討議のところだと思っていたんですが、三浦議員の質問はその通りのことをやられたのだらうと思いますが、それが大袈裟かもしませんが、教育としていいのかなと、思ってしまうものですから、他の委員さんがどんな意見を持ってみえるかお聞きしたいと思いました。保護者向けに通達もされているとお聞きしました。そこら辺の現状も踏まえてお聞かせいただけると、と思います。</p>
<p>教育長：</p>	<p>それは私からお話をしたいと思います。実は2月に女性議会がございました。そこで荷物の重さが指摘されました。再度この6月にある議員さんから荷物が重過ぎると。2月から6月まで何もされていないのではないかというご指摘だったのですが、実はこの間に学校は少しずつ動いてはいるんです。「教科書は置いておいてもいいよ」というゆるい措置を取ってきていても、なかなか重量が減らない。もうこれは根本的に発想を変えなければいけない。高木委員の頭は古い。教科書、学用品はこれまでは家に置いておいて、必要なものを時間割を調べて学校へ持っていくという発想から、逆にこれは元々学校へ置いていく。家庭で勉強するものはそれを家へ持って帰る。そういう発想の転換を図らないことに</p>

	<p>は、荷物は決定的には軽くは出来ないと、私は個人的に判断しました。ですから、今の教科書、副教本等は原則、学校へ保管するという事をまず打ち出しました。それから例えば、音楽でいう鍵盤ハーモニカ、家庭科の裁縫道具、図画工作の絵の具の道具、これももう学校へ置いていく。何かというと教員というのは、ではもし学校で預かって物が無くなったらどうするとか、いたずらされたらどうするかということを考えてしまうんですが、最重要課題というのは荷物を減らすことなんです。付随する問題はいろいろありますが、それももちろん併せて検討するのが教員の世界ですので、それを考えていたら何も変わらない。だから、まず荷物を減らすためには、教科書を学校で保管することを大原則としましょう。家庭で必要な物は、学校から家に持って帰りましょう。これで随分量が減るのではないかな。それで、例えばどこに保管する、どういうふうに保管するかというのはそれぞれ学校の事情によりますが、例えば空き教室がある、教材室が空いている。或いは教室のロッカーの中に入れる。机の中に入れる。いろんな方法があるんですが、無くなる、いたずらされる。これは、まずは指導することだと思っんです。指導しても当然起こり得ることだとは思っんです。指導しても、それでもどうでもいたずらが止まない、無くなるものが減らないということであれば、もう鍵がかかる部屋に保管するとか、そういう対策は取っていかなくてはいけないなと思っんです。例えば高木委員のおっしゃることも重々考えたわけですが、まず減らすためには、発想を変えないと減らないというのが第一なんです。ですから、多分学校現場もそれについては賛否あります。ただ賛否はあるんですが、私が14校全部回りまして、もうこうしないことには荷物が減らない。何とかこのようにやってくれということで、14校の校長先生方は了解されています。校長先生方から個々の先生方に対してはいろいろ軋轢があったかもしれません。ただ、まずはこの調査をして、本当に荷物が減らせるかどうかということをもまず実証したいなと。これで減らなければ、他に問題があるということですよ。まずはこれをやってみる。中には頭を傾げる校長もおりましたが、もうそれは発想の転換を図れと。これでやってくれと私がお願いをして、その方向で今流れてきている状況です。批判は重々承知ですし、校長に矛先が向かないように、文書の発送元は私の名前で出しています。ですから、学校にいろいろ苦情が来たら、全て教育委員会、滝のところに話を持っていくよう伝えてくれと言っています。それ位の覚悟で今回は動いてみました。ご批判は承知の上であります。</p>
高木教育長 職務代理者：	荷物を減らすことが第一だという事自身に、私は納得がいかないところがあります。
堀 委 員：	荷物が重いというのが出てきたのはわかりますが、昔と言いますか少し前と言いますか、以前と比べて荷物は重くなっているものなんですか。
教 育 長：	まずは教科書のサイズが大きくなったんですね。昔、僕らの頃はB5

	<p>で紙も薄かったんですね。紙質が悪いものですから軽かったんですよ。しかも上下に分かれている。ところが今はA4、しかも紙の質がいい。上下が合本になって1年間に1冊になったので、1教科500グラムを超すものもあります。</p>
高木教育長 職務代理者：	<p>紙質がすごく良くなって、重量的には重くなっているとは思いますが、何らかの方法がまだあるのではないかというのが思いです。極端にそこまでやらなくてもという思いです。</p>
堀 委員：	<p>発想の転換でそうしたとおっしゃっていて、やはりそれぞれの先生がそのところを納得されているかなというのが、ちょっと思うところです。</p>
教 育 長：	<p>学校現場というのはこれまでやってきたことがあたりまえという、そうしなきゃいけない、教科書類は学校に置いていってはいけない。それがなかなか拭いきれないんです。だからその頭がある以上は、荷物を軽くすることは全くできない。だとするならば、もうそれを学校に置くというのが普通にしておけば、持ち帰りというのは多少は減るだろう。今高木委員さんが、まだ他に方法があるのではないかと。ぜひ他に方法があればお聞きしたいんです。こんな方法があるんじゃないかということ。荷物を減らすための方法として。</p>
奥村委員：	<p>中学生の子どもが教科書を持って帰って来るので、何で持ち帰ってくるのか聞いたら、授業は教科書を使って聞いているので、家で宿題をやるのに、教科書を見てやらないとわからない部分があるので持ち帰るということでした。教科書以外に副教本やワークのような宿題のノートもあるようです。教科書がなくてもできる宿題の出し方を学校現場でも考えていただければ教科書を置いていけるのではということが1つと、5教科の教科書は持ち帰って、4教科は置いていくというようにしてもいいかなと思いました。兄弟でも性格によって全然違って、入れ替えが面倒だからと全部の教科書をかばんに入れている子もいれば、きちんと時間割に合わせて入れ替えをしている子もいます。ただ、学校に置いていきなさいというだけでなく、その子にあった細かい指導が必要かなと思いました。反対とか賛成とかはどちらとも言いづらいですが、家で予習や復習をしたい子は持ち帰りたいたいのではないかと思えます。</p>
教 育 長：	<p>絶対に教科書を家に持って帰ってはいけないということではないんです。これまでは学校に置いておいてもいいよという措置を取ったんです。でも、非常に子ども達によって受け止め方にバラつきがあるので、置いていく子もいる、持って帰る子もいる。教科書もそうです。副教材も資料集もそうなんです。ノートは持って帰りましょう。今日何を学校で勉強したかということも、ノートまで置いていってしまえば、振り返る場がないものですから。だから、ノートの取り方の指導もしなければいけないですね。今日どんな学習をしたか、ノートを見ればわかるようなノートを取らなければいけないんです。それと、今までは、全部家</p>

	<p>に用具が揃っていた。今日は何の勉強をしようか、家に帰ってから考える。考えているうちに終わってしまった。ところがこれからは学校に物がありますから、家で何を勉強するかというのは、選んで自分で持って帰るんです。何をするか、家に帰った時点で明確になるんです。だとするならば、家庭学習の計画性もそこで育まれるのではないかなということ、先ず思います。それから、5教科と4教科の扱いがあったんですが、私は基本的に5教科も4教科も教科書は置いていく。もちろんあれだけ素晴らしい教材はないです。教科書はすべてのいろんな学習の最も優れた教材だと思っています。ですからそれを持って学習することについては、当然ながら大事にしたいと思えますし、家に持って帰ってはいけないなんてことは言ってないですので、今日はこの教科書を持って帰って勉強したい、今日は塾でこの教科書がいるというのだったら持って帰ればいいんです。だから先程も言ったんですが、とにかく荷物を減らすことを最優先、じゃあこれはどうなの、あれはどうなのと言い出したら荷物は減らせないんです。荷物を減らすにはどうしたらいいか、教科書を学校に置くしかないんです。今までは置いておいてもいいよという考え方であったのを、これからは学校に置くようにしましょう。必要なものは家に持って帰りましょう。これを1週間1週間全部、5日間、毎日でなくてもいいけど、少なくとも3日は対比できるように、3日位量ってみて、どれくらい荷物を減らしたかという事をまず調査し、当然それ以降はそういう方向で行くという、ある程度の見通しで、今進めているものですから行くんですけれど、決して持って行ってはいけないということではないんです。</p>
紀藤委員:	出来れば、自由討議でやっていただくといいかなと思うんですけど。
教育長:	<p>時間がかかってしまうので、中断をして、時間があたらまたそこへ戻りましょうか。途中でこういう話になってしまいましたが、荷物のことについては後回しでいきたいと思えます。他のところでご意見ご質問ございますか。よろしいでしょうか。また何かありましたら、後から教えてください。取りあえず、6月議会の内容についてはこれで報告を終了ということで、次にいきます。</p> <p>「楽田小学校新校舎・体育館改築工事」についてお願いします。</p>
長瀬課長:	<p>学校教育課からお知らせです。6月議会において、工事請負契約の締結ということで、楽田小学校の新校舎及び体育館の改築工事の議案を出させていただきました。こちらにあるように落札者については、ナカノフドー建設さんと名稲建設さんとの特定建設工事共同企業体、俗にいうジョイントベンチャーですけど、その業者さんの方に落札させていただきました。契約日については平成30年6月26日、落札額は税込みで12億3336万円、工期については平成32年3月15日までで工事を行うということで、議会のほうでもお認めをいただきまして、これから工事に着工していくということです。資料の裏面のほうには、位置図及び図面を付けさせていただきましたのでよろしくをお願いします。</p>

<p>教育長:</p>	<p>これについて何かお尋ねがあるようでしたらお願いします。ないようですので、次へいきます。 「教員の多忙化解消と働き方改革の取組」についてお願いします。</p>
<p>神谷主幹:</p>	<p>多忙化解消検討部会を6月28日に実施しました。そこでの議題ともなりましたが、過重労働解消セミナーが具体的になってきました。内容については、事前にこれまでの犬山市の取組、現状を講師にお知らせし、その内容を踏まえての講演会にさせていただくようにしていきます。最初の打ち合わせを7月11日に行います。できるだけ現場に近いお話がしていただけるよう努力をするつもりです。参加対象者は、なかなか在校時間が減っていかない教職員とその上司に加えて、丹葉地区他市町の管理職・主任にも声をかけていこうと考えています。定員は50名程とっております。裏面は、セミナーの資料となるアンケート用紙です。これを各教職員が実施をし、集計をしたものを講師との打ち合わせに持って臨みたいと思います。また、12月にもアンケートを実施し比較検討したいと思っています。1年ちょっと進めて参りました働き方改革が個人個人にどのように浸透しているかを掴みたいと思っています。本日配付の資料は、講師のプロフィールです。経歴や講師歴、研修の実績が載せてあります。以上です。</p>
<p>教育長:</p>	<p>このことについて、何かご意見ご質問はございませんか。ないようですので次へいきます。 「今後の教育施策の取組」についてお願いします。</p>
<p>神谷主幹:</p>	<p>今後の教育施策の取組の資料の「Ⅲ 基本施策 主な取組・事業」をご覧ください。上段左側のリーディングスキルテストについては、後ほど詳しくお話をさせていただきます。図書館の改造には、南部中学校・城東小学校が積極的な姿勢を見せてくれています。目的はハード面の整備後、教員自らが図書の配置換え等を行うことによって、図書館での授業実施率、図書への子ども達の興味関心を高めるものです。その横の図書館カリキュラムの策定も一体になって行われるもので、図書館を利用したの効率的な授業展開を目指すものです。全小中学校が、カリキュラムの策定は31年度末を目標としています。授業改善に向けては、国語授業改善推進委員会が取り組み始めました。発達段階に応じて「読む・書く・聞く・話す」のそれぞれの要素の到達目標の見える化を図ります。羽黒小学校が数年前に行いました国語の教育で作りましたそういったものがありますので、それをベースに現在の子供たち、どの学校にも当てはまるようなものを作っていこうとしております。小学校の卒業記念品として、今、英和辞典を贈呈しています。英語の授業が5年生から始まるようになったことなどを踏まえて、送るものを卒業記念品ではなく、入学記念品として、例えば国語辞典を送ってみてはどうだろうか。どちらにしても、国語辞典の購入は、それぞれの学校で求めているところですので、そういったところを含めて今調査を始めているところで</p>

	<p>す。授業づくりコーディネーターの増員と研究委嘱については予算も絡むところですので、今交渉できる材料を作っているところです。下段、一番右側の家庭教育ソフトの導入については、「家庭教育ソフト」というものが既にタブレットの中、或いは既に取り入れているシステムの中にありますので、それを有効に活用しようというものです。導入へのアプローチが功を奏して参りまして、まずは、この夏休みから4中学校での導入が始まります。これは、夏休み前につまづいている部分をそれぞれの子ども達に示し、苦手な子から得意な子までそれぞれが、どの段階に取り組んでいけば力が伸ばせるだろうかというサポートをするものになります。これに関しましては今日、資料を追加しております。大藪主事から詳細を説明させていただきます。</p>
<p>大藪主事：</p>	<p>体験をしていただけるように、IDを学校教育課として発行していただきました。このID等を使っていただきますと、どのコンピューター、スマホ、タブレットからでも同じ内容を統一的に確認していくことが出来るというものになります。ですから、子どもの場合は学校のコンピューター室、或いは家に帰って家にあるコンピューター、或いはスマホというところから、同じ自分の持っているデータにアクセスして勉強を積み重ねていくことが出来るといった内容になっています。よろしければお試しいただくこともできますので、ご利用ください。以上です。</p>
<p>神谷主幹：</p>	<p>私の方からもう1点、リーディングスキルテストについて説明します。資料もたくさん付けましたので既にお読みいただいていると思いますので、簡単にまとめます。リーディングスキルテスト「RST」と略しますが、選択式の問題が連なります。その選択の問題は教科書の内容、新聞記事の内容の中から、選択式で答えるような問題となっています。A3サイズの資料に例題があります。この問題に取り組むと、資料にあるように、11の読解プロセスが正しく実施されているか評価されます。これによく似た問題、別の問題ですけど、正答率が中学校で62%、高校生で72%。逆に言ってみると、中学生の3人に1人、高校生で10人に3人近くがこの問題に正解出来なかったということです。問題は大変簡単なものです。ゆっくり読めば我々としては答えられる問題であるにも関わらず、そういった結果になったということで、子ども達の読解力が心配ではないかということです。それらを一度測ってみたいということで、これを開発した国の機関にお願いをしたところ、中学校1年生を無料で実施をしていただけるということになってきています。中学校にも確認を取り、実施していただけるということですので、先ずは今年度、犬山市の中学校1年生全員の読解力を測ってみたいと思います。それには教師も数人参加して欲しいという条件がありましたので、担任の先生方を中心に、教師もこれに臨むということになります。約50分位の作業になります。もし、よろしければ教育委員の皆様もご参加していただければ、可能ですのでお申し出ください。これをやることに</p>

	よって、こんなところで子ども達は読み取れていないんだという事が新たにわかり、次の授業展開に役立つとされております。以上です。
教育長:	今説明があったとおりですが、何かありましたらお願いします。
奥村委員:	学力テストとの違いと、これをやる費用はどのようになっていますか。
神谷主幹:	学力テストとの違いは、全てが選択式ということです。何万とある問題の中から、隣の人とは違うものが次々にパソコン上に出てきます。ですから時間内にたくさん解ければ解けるだけいけるということです。解けた問題数、正答率も含めて結果が出るという事です。検査が終わりましたら、すぐにパソコン上にその子の特徴が出るというのも、良いところだと思います。もちろん後から集団の分析も出てきます。費用は一人1500円です。でも今回はそれを無料でやっていただけます。
教育長:	他にいかがですか。
高木教育長 職務代理者:	前にも提案されて気がつかなかったんですが、一番最初のキーワードのところで、いくつかキーワードがある中で、SNSトラブルという言葉だけが、負のイメージを受けてしまいます。ここら辺のところを一考いただけないかなと、感想として思いました。
神谷主幹:	説明が充分でなくて申し訳ありません。これは例えばということで、書かせてもらったものです。ですから、これを今から犬山市として取り組むということではなくて、左側のようなそれぞれの学校で課題としていところ、或いは新たに組みたいというものがいくつかある中で、何か一つ上手く解決したり進めば、他の事も上手くいくだろう。ですから、読解力をまず一番最初に取り組むものに、それぞれの学校がなってくればというふうに考えた図です。ですからここにあるものは例えですので、犬山市としてこれから取り組むというものではありません。
教育長:	例えとして出したのなら、消してしまっただけではどうですか。そういう受け止め方をされることもあるので、消しても差し支えないものならば。
神谷主幹:	はい。別のものに変えても差し支えありません。
教育長:	他にどうですか。
奥村委員:	今までは小学校の卒業記念品として英和辞典をいただけていたので、中学校からの英語の授業に使える、保護者としては買わなくてもよかったのですが、小学校5年生から英語の授業が始まると買わなくてはいけないのか、学校の方で付与していただけるのか、その辺りはどのように考えてみえるのか教えていただければと思います。
神谷主幹:	卒業記念品に関して、それを取り止めて入学祝いにして、国語辞典にするのか、或いは英和辞典にするのか、まだまだ検討しているところです。その調査を今かけているところです。お金も関わってきますので、今までのような英和辞典の卒業記念品というものを止めて、贈呈すべきものなのかどうかというところの論議が必要なところかもしれません。

	ん。
教 育 長:	他にいかがでしょうか。ないようですので次へいきます。 「犬山学び場『みらい』」について、事務局お願いします。
岩田主事:	「犬山学び場『みらい』とは」ということで、希望する中学生を対象に、自習形式で学習を行い、学習支援を行う場と考えております。ねらいとしては、自ら学ぼうとする意欲を高めるとともに、よりよい学習習慣の確立と基礎学力の定着を図ることをねらいとしております。平成29年度から始まった事業です。29年度の実績ということで、4中学校合計で参加生徒数は27名でした。指導員につきましては各学校に3名ずつ配置しておりますので、合計12名を配置しました。29年度の課題としては、定員は各中学校ごとに20名を予定していたのですが、定員を下回る参加者ということで、参加者の増加が課題となっております。それで平成30年度の概要としましては、実施日を平成30年8月以降の土曜日または月曜日としました。人数を出来るだけ集まりやすく学習しやすくするために、犬山中学校と東部中学校は土曜日の実施、城東中学校と南部中学校は月曜日の実施とさせていただきました。実施時刻としましては土曜日は9時から11時、月曜日は4時半から6時半を考えております。実施場所につきましては、犬山中学校と東部中学校につきましては、市内の公共施設、城東中学校、南部中学校につきましては、学校の図書館を考えております。資料に犬山中学校の保護者宛のプリントを付けさせていただきましたが、今現在保護者の方に配って、参加生徒を募集している状態です。まだ、十分正確には掴んでおりませんが、昨年度よりは人数がたくさん集まってくると考えております。以上です。何かありましたらよろしくお願いいたします。
教 育 長:	何かご意見ご質問がございましたらお願いします。
堀 委 員:	20名が定員だけれど少なかった。今年は少し変えてみたということなのですが、参加が少なかったのはなぜ、どうしてなのでしょう。
岩田主事:	アピールが足りないということも当然あると思いますし、29年度スタートのものなので、子ども達にとっては、なかなか実態が掴めないというところもあったのではないかと考えておりますので、本年度につきましては、昨年度参加した子ども達もいますので、その子ども達から口コミで上手く伝わって行って、20名前後の子ども達が集まってくるといいなと考えております。
教 育 長:	他にどうですか。ないようですので次へいきます。 「犬山市特別支援教育連絡協議会」について事務局お願いします。
大藪主事:	犬山市の特別支援教育に関わるということですのでお願いします。特別支援教育については大きく、どこで学ぶかということと、どのように何を学ぶかということを進めていかなければなりません。この犬山市特別支援教育連絡協議会については、その大元となる会ということになります。資料8の1(1)では、学校現場における特別支援教育に関わる組

	<p>織、役割分担が書かれております。今、新しく始めている内容として、肢体不自由の児童生徒への配慮のための介助員や医療的ケアが必要な児童のための看護師の配置を近年行っております。こういった要望も高まりつつありますので、今後とも続けて行けるよう努力してまいります。（２）につきましては、学校と関係機関の連携という事になります。小学校或いは未来園、幼稚園、それ以外の機関の結びつきということで、こういった事を年間通じて進めております。（３）につきましては、教育委員会・校長会と子ども未来センターの連携ということで、関係者連絡会議を持っていることと、個別の教育支援計画、犬山市では「あゆみ」と呼んでおりますが、こちらの策定を保護者と共に進めて行くということを行っております。ただ、教育支援計画については法改正が行われておりますので、県の基準としては100%策定を目指すという事になっておりますが、今現状としては、犬山の場合は、保護者の了解を得てということが付いておりますので、こういった部分をどのように解消していくかを、今年検討していくことになっております。2の犬山市特別支援教育連絡協議会につきましては（１）で役割とその関わり方ということで、大きくまとめさせていただいております。更に次ページには、連絡協議会の役割を大きく3点にまとめさせていただいております。このうち一番始めの丸印に特別支援教育の内容の部分と教育支援、従来は就学指導という呼び方をしておりましたが、どこで学ぶということについて、入学前から検討を進めて行く必要がありますので、教育支援という言葉に変わっております。（３）につきましては、連絡協議会の構成ということでこういった方々にご参会いただきまして、特別支援教育の在り方を検討していただくことになっております。資料8の2、8の3につきましては、今後進めて行く会の大まかな内容ということで、第1回の連絡協議会を10月に、第2回の連絡協議会を2月もしくは3月に予定をしております。以上です。</p>
<p>教育長：</p>	<p>何かこれについてご意見ご質問があるようでしたらお願いします。よろしいですか。特別支援教育はいろんな組織が入りまして、手厚い位に犬山は進めているのではないかなという気がするわけですが、また何かあるようでしたらお願いします。では次へいきます。</p> <p>「7月・8月行事予定表」について事務局お願いします。</p>
<p>岩田主事：</p>	<p>各小中学校で実施する以外のものを口頭で紹介させていただきます。わん스포ランドが7月6日と8月3日の2回行われます。市民総合大学が7月7日、14日、21日、28日、8月4日、18日、25日の合計7回開催されます。7月11日、療育支援研修会が福祉会館で行われます。7月21日、幼保小合同研修会が市民健康館で行われます。7月24日、図書館こどもワークショップ発表会が行われます。7月28日、NECレッドロケッツバレーボール教室が行われます。青塚こども教室が7月28日、8月1日、8日、25日の4回行われます。中学生子育て</p>

	<p>て体験事業が8月2日、3日、7日、23日に行われます。8月10日から15日までは会議・行事は行わない期間となっております。なお、10日から15日については各小中学校は閉校されております。以上です。</p>
教育長:	<p>7月・8月の行事計画について、何かありますでしょうか。よろしいですか。では、次へいきます。</p> <p>次は「いじめ防止に向けて」と「自由討議」になりますが、「自由討議」で荷物のことをやりたいと思いますが、時間がかかりますので「いじめ防止」を先にやりたいと思います。傍聴のお二人の方には大変申し訳ございませんが、少し退席いただてご関心があるようでしたら、その後、お入りいただきたいと思います。申し訳ございません。</p> <p>それでは、非公開で「いじめ防止に向けて」を行います。</p>
	<p>「いじめ防止に向けて」 報告事案及びこれまでの継続事案についてのその後について説明後、以下の意見、説明があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加害者であった子が被害者になるということがあるので、注意が必要である。
	<p>そ の 他</p>
教育長:	<p>自由討議の前に、報告があるようですので、学校教育課お願いします。傍聴の方が待って見えるようでしたら、入っていただてください。</p>
長瀬課長:	<p>2点報告をさせていただきます。まずは、お手元の資料「福祉会館の閉館とフロイデの多機能化について」ということで、こちらについては、福祉会館の老朽化のために、平成31年度末まで使用はできますが、それ以降は犬山国際観光センターフロイデの方へ機能を移そうということで、平成29年度から全庁的にいろいろ打合せをさせていただいている状況表になります。1ページについては、平成29年度にアンケートをやったり、内容を決めたりということです。2ページめは、現在平成30年度については、各課管理職等が会議に出席しまして、毎月進捗状況の確認をしています。フロイデの多機能化に関するアンケートということで、広報にも載っていたと思いますが、経営改善課の方で、4月にアンケートを取っています。今後の予定については、これから福祉会館の機能をフロイデに持っていくという事で、設計段階に入る予定です。31年度については、フロイデの改修工事を実施いたしまして、福祉会館の閉館ということになります。平成32年度に、改築工事をした後に、新たに機能を移転するというようになりますのでよろしくお願いします。</p> <p>続きまして、もう1点は先程教育長からお話がありました、ブロック塀の話になります。先週の月曜日に大阪で地震がありまして、公共施設のブロック塀調査ということで、今週の月、火曜日に市内の公共施設、小中学校及び子ども未来園を専門の技術職員の方に回っていただて、確認をさせていただきました。その結果、別紙にありますけれど、犬山</p>

	<p>南小学校のブロック塀が一部、違反部分ということでした。ブロック塀の規定については、ブロック塀の高さは、地面より2.2m以内。控え壁ということで、ブロック塀の高さが1.2mを越える時は、長さ3.4m以内に基礎と塀を一緒に作るという基準があるそうです。これをもとに調査をしたところ、資料の図や写真のとおり、犬山南小学校の西の門のそばに長さ4.7mのブロック塀がありますが、控え壁もなく基準違反ということで、早速、明日、業者の方に工事をしていただくということで、対応いたします。子ども未来園については間宮課長から報告します。</p>
間宮課長:	<p>子ども未来園につきましては、基準違反というものはありませんでした。市の職員で建築士の資格を持った者が現場確認をしまして、構造上改修が望ましいものということで、城東子ども未来園の2か所のブロック塀を一部、上部部分を撤去してフェンスに取り換えるということを考えております。今日、業者と打合せをしましたので、早々に着手したいと思っております。</p>
教育長:	<p>何かこの件につきまして、ご意見ご質問はございますか。</p>
紀藤委員:	<p>犬山南小学校の工事は取り壊すということですか。</p>
長瀬課長:	<p>工事の内容につきましては、高さが2.3mありますので、基準以内の1.2m以下にブロックの上部をカットして、侵入されないように柵を施す予定です。</p>
紀藤委員:	<p>もう1ついいですか。調査が文科省から来ていて、各小中学校がやって、私達もやってきましたが、ブロック塀かどうかわからないという塀があると。要は塗装がされてしまって、元がブロックなのかL字型の基礎がある塀なのかわからないものもあると聞いたんですが、犬山市ではそういうわからないものはありませんか。</p>
長瀬課長:	<p>一部ありましたが、それも踏まえて専門の技術担当の方に回っていただきました。</p>
教育長:	<p>他に何かございませんか。</p>
中村部長:	<p>ご案内です。お手元に犬山スポーツコミッションの設立記念講演会として、7月2日18時30分から、卓球で銀メダルを取られました平野早矢香さんをお招きして、フロイデで講演会を行います。お時間のあります方はぜひお出かけをいただきたいというご案内です。</p>
<p>自由討議</p>	
教育長:	<p>では、自由討議に戻りたいと思います。荷物の件について話が途切れてしまいましたが、これについては、本来時間があれば校長会と教育委員会とで意見を交換しながら、皆様方にもご意見を伺いながら進めて行くという、通常ですとそういったルートを取ったわけですけど、議会ですらいつまでつまらない議論をさせておくんだというご指摘もありましたし、教育論ならまだしも、荷物を減らすことだということですから、早急に対応して欲しいということでしたので、教育委員の皆様にお図りす</p>

	<p>ることもなく、私の独断で進めさせていただいたという経緯があるわけです。発言はありませんか。</p>
	<p>○小中学生の荷物について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・何キログラムまでならいいと考えるのか。重さを考えて持ち帰るものを決めた方がいいのではないか。 ・荷物の重量は体重の10～15%と考えていて、学校現場にも伝えてある。 ・子どもの持ち物について、教科書・ノート以外の荷物も多いのではないか。筆箱にたくさんのペンを入れている子もいるし、部活動の荷物も考えなくてはいけない。 ・教科書・教材を置いて帰っても、重さが減らない場合は個々に指導が必要になる。本人、先生、保護者とで相談をして、次の策を考える。 ・ナップサックのようなかばんでは、荷物が荷崩れして重く感じるのではないか。両手が空くようにとか、肩掛けでは背骨が曲がるなどの対策から背負うようになっているが、中学校のかばんを考えなくてはいけないのではないか。 ・教科書がなければ家庭学習ができないというような学校での学習をさせないようにする必要がある。ノートの取り方、宿題の出し方を学校現場が工夫する。 ・低学年は荷物は少ないが、身体が小さいのでランドセルの重さだけでも負担になっている。教科書等を学校に置いてこられるの保護者としてはありがたい。 ・高学年の保護者の間で、習字道具や絵の具の道具を学校に置いておくと、洗えず汚れたままではないかという話がある。 ・汚れた筆やパレットだけを新聞紙で包んで持ち帰る等の工夫が必要である。 ・極端な話だとタブレットを購入すれば何もいらないと思うが、まだ現実的ではないので途中の段階を確実にやったほうが良い。 ・学校に置いていってもよいと伝えてあって、子どもが自主的に判断して持ち帰るなら、問題にするべきことでもないのではないか。 ・ノートをルーズリーフにすることはできないのか。 ・教科によって学年で揃えて使っているノートもあるが、ルーズリーフを禁止しているわけではない。 ・荷物を減らすことが大原則なので、発想の転換が必要。ランドセルが適切なのかということも考えるべきではないか。 ・家庭での学習の在り方をどう考えるのかということの方が核になるのではないか。復習とか課題とか、家庭学習をこれほど課している国はない。学校として課題の出し方を話し合っていけば、家庭の学習の在り方ということにも折り合いがついていくのではないか。 ・海外では文房具は教室に置いてあって自由に使えるので、そういった方法もある。

	<ul style="list-style-type: none"> ・盗難防止のためには、教室を施錠するなど施設面の整備が必要。 ・教育委員会としてこうやりましょうということではなく、これを機会に学校が主体になり、先生からいい意見が出てくるといい。 ・子ども達、特に中学生にも考えさせるといいのではないか。 ・この通りにやってどうこうというよりも、これを通して先生も子どもも保護者も地域の方も、みんなが荷物を減らすこと、家庭学習がどうあるべきか、学校教育はどうあるべきかを考えていただく機会になればいい。 ・すぐに解決する問題ではない。今回の調査結果をお伝えし、また必要があれば今後継続して議論をしていきたい。 <p>○児童・生徒数の推移について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ここ数年で激減する学校があるので、教育委員で共通理解し、例えば総合教育会議で議題にするなど、考えていく必要がある。 <p>○夏休みの作品募集について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所内の各課が求めるものは、学校教育課でまとめて学校に割り振りをし、負担を分散して作品数を出すようにしている。今年からは作品の選考を募集している課、もしくは文化協会に依頼し、教員の多忙化解消になるようにした。 <p>○夏休み前の生徒指導について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年のような悲惨な事故が二度と起こらないよう、生徒指導をお願いしたい。 <p>○家庭の格差について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いろんな家庭があるが、それ故にその場に立てないという子がいないようにいろんな面で配慮をお願いしたい。
<p>教 育 長：</p>	<p style="text-align: center;">閉 会</p> <p>これをもちまして、6月定例教育委員会を終了（15：38）させていただきます。</p>

【次回開催】 定例教育委員会 7月20日（金）13：30 401会議室